

第6章 計画の推進システム

第1節 計画の推進を支える体制

計画を推進していくためには、市民・事業者（地域・市民団体・NPOを含む）、環境市民会議、環境審議会、市が本計画の望ましい環境像や取り組みについて共有し、各主体がそれぞれの立場で役割を果たしていく必要があります。

1-1 | 市民・事業者（地域・市民団体・NPOを含む）

- 第4章で示された主体別の取り組み内容（環境保全活動）を実践します。
- 年次報告書やホームページ、広報紙等に目を通し、必要に応じて意見を述べます。
- 「環境保全活動団体登録制度」への登録や、環境活動リーダーなどで組織する「環境市民会議」にも積極的に参加します。

1-2 | 環境市民会議

- やいづエコ市民塾の修了生を中心に組織しています。
- 市民・事業者・市が協働で行う事業について情報提供や調整を図ります。
- 環境に関する提案や活動の発表、意見交換などを行い、本市の望ましい環境像の実現のため各主体の取り組みを活発にします。

1-3 | 環境審議会

- 焼津市環境基本条例第20条に基づき、市長が委嘱する委員10名以内により組織されています。
- 市長の諮問に応じ、環境の保全及び創造に関する事項について調査・審議します。
- 本計画の進捗状況や環境の保全及び創造に関する事項に関し、必要に応じて市長に意見を述べます。

1-4 | 環境管理責任者会議

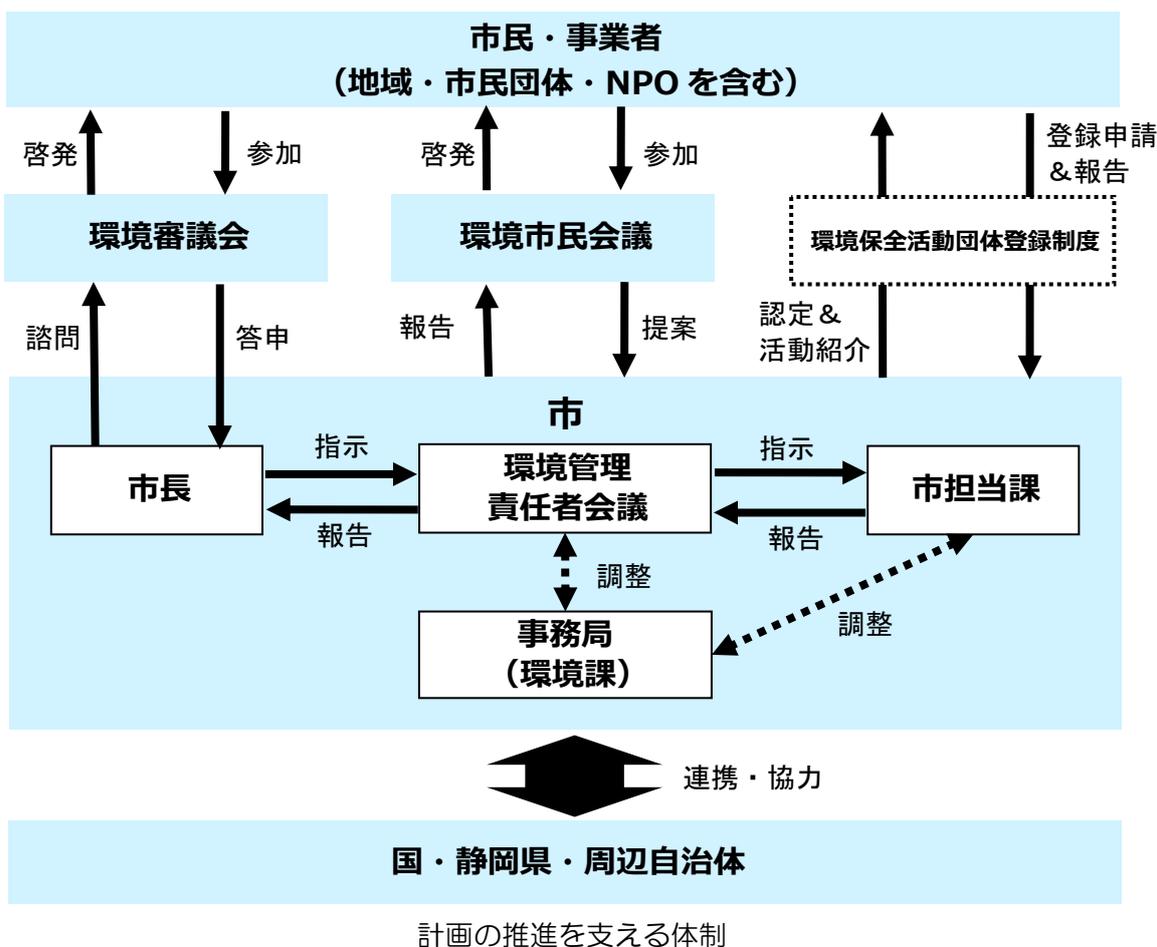
- 市の環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、市役所内部の横断的な推進組織としてエコアクション21の実施体制における「環境管理責任者会議」を活用します。
- 計画の進行管理や効果的な取り組みの検討、複数の所管による関連事業の調整などを行います。

1-5 | 市担当課

- 市担当課では、市の施策・事業を実施する際に環境への配慮を行うことによって、市の取り組みを着実に実施していくとともに、毎年度、取り組み報告や数値目標により進捗状況を把握します。

1-6 | 事務局

- 市民や事業者と市を結ぶ窓口として、焼津市環境課が事務局を担当します。
- 各主体から市への環境に関する意見提出、問い合わせの窓口として機能します。
- 様々な環境情報を各主体へ提供し、また環境市民会議からの要請事項などを各主体へ伝達する役割を果たします。



環境保全活動団体登録制度

市内で環境保全活動を実施する団体などを登録・認定し、市民・事業者・市が一体となって環境基本計画に掲載した取り組みを推進していくものです。

■対象となる活動

市民及び事業者の皆さんが焼津市内で行う環境保全活動であり、「第3次焼津市環境基本計画」に掲載する「市の施策」「市民・事業者の取り組み」に関する環境活動が対象となります。

■登録のメリット

「第3次焼津市環境基本計画」の推進に協力していることがPRできる認定書を取得できます。また、市のホームページや広報紙などで登録を受けた市民・事業者の環境活動を紹介します。

① 環境基本計画の推進に協力していることをPRできる認定証が交付されます。

② 焼津市のホームページや「広報やいづ」などで取り組みを紹介します。

③ 団体・企業などのイメージアップや取り組みの輪を広げることにつながります。

第2節 計画を管理するためのしくみ

計画を着実に推進していくためには、施策や取り組みの進捗状況を定期的に把握・評価し、計画を見直していく必要があります。そのため、本計画の進行管理は、環境マネジメント手法の考え方を導入し、Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検・評価）、Action（見直し）という手続きに沿って行います。進行管理にあたっては、エコアクション21の点検と合わせて行うことにより、効率化を図ります。

2-1 | Plan（計画）

- 市民や事業者の意見を広く取り入れた環境基本計画を策定します。
- 環境審議会は、市長からの諮問を受けて審議を行い、その結果として答申します。

2-2 | Do（実行）

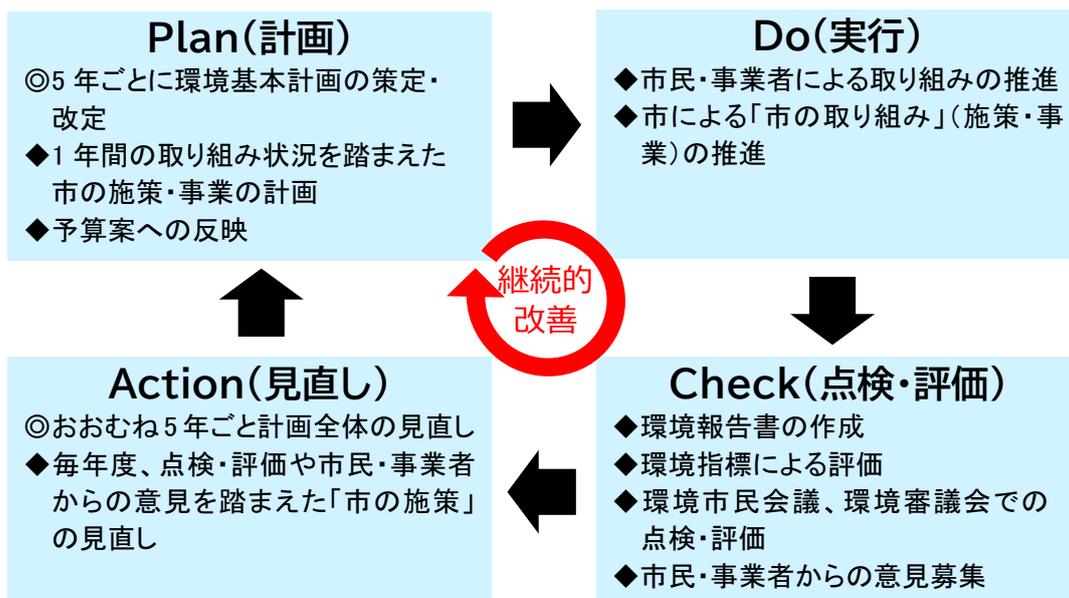
- 目標に向けた取り組みに沿って、市民と事業者、市が一体となって計画を推進します。各担当課は、実行可能な取り組みからはじめ、各施策・事業の推進を図ります。

2-3 | Check（点検・評価）

- 事務局は、各担当課から施策の実施状況について報告を受けて結果を集計し、環境市民会議及び環境審議会における点検・評価を行います。また、事務局は計画の進捗状況を公開し、市民や事業者からの意見を聴取します。

2-4 | Action（見直し）

- 環境審議会及び環境市民会議における点検、評価や市民、事業者の意見を踏まえ、施策・事業の見直しを行います。



◎印:5年ごと ◆印:毎年度

継続的改善を行うPDCAサイクル